

社会福祉法人 としなが福祉会

1. 理 念

- (1) 地域に深く根ざしたより高い福祉を積極的に推進する
- (2) 「論より愛」の心を燃焼させ人間愛豊かな施設を目指す

2. 基本方針

2021年度の目標である「① 社会福祉充実計画の変更」は、2021年6月24日の理事会の承認を経て東三河広域連合に提出し、8月2日に社会福祉充実計画の変更が承認された。また、「② 新しい社会福祉充実計画を実現するため、複合的な建物の建設準備を進める。」に関しては、検討を重ね現在、詳細設計を進めており、2022年度に建設を予定している。最後に、「③ ホタルの郷の利用者の高齢化に対応するため、ホタルの郷の定員48名から40名への移行の準備及びホタルの郷に高齢者棟の設置の検討」に関しては、定員40名への移行の準備として、グループホームに移行する利用者の人選等進めている。また高齢者棟の設置の検討に関しては、どの部分を高齢者棟にするか等これからも検討を進めていく。

2022年度は2021年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くすと共に、豊川市一宮町宮前に新しい複合的な建物として交流センター（仮称）の建設を行う。交流センター（仮称）は、グループホーム、短期入所、日中一時支援、販売所の機能を持ち、それぞれの事業を順次進めていく。このことにより、新型コロナウイルスのような感染症が流行しても、地域の障害者の方々にとって必要不可欠な短期入所や日中一時支援等の事業を継続すると共に、ホタルの郷は定員40名へ移行することができる。

最後に、「職員の質の向上と確保」に関しては、新卒者1名（見込み）の採用が決まっているが、ホタルの郷の職員の確保がまだ不十分である。今後も、職員の確保に向けた取り組みを進めていく。これらを推進するため、役職員一同発想の転換を図り、効率かつ適正に業務を推進し、自主的経営基盤の強化を図っていく。

3. 2022年度の目標

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に万全を尽くす
- (2) 交流センター（仮称）の建設（グループホーム、短期入所、日中一時支援事業所、販売所）
- (3) 新給与体制の確立のための検証
- (4) 勤怠管理の準備及び試行
- (5) 法人内業務DX（デジタル・トランスフォーメーション）化のための準備
- (6) 60歳定年後の70歳又は70歳を超えての働き方の検討及び整備

4. 経営施設

- | | | | |
|--------------------|----|-----|----------|
| (1) 障害者支援施設「ホタルの郷」 | 定員 | 48名 | 障害者総合支援法 |
| (2) 指定障害福祉サービス | | | |
| 生活介護事業所「すまいる」 | 定員 | 40名 | 障害者総合支援法 |
| 短期入所事業 | 定員 | 3名 | 障害者総合支援法 |
| (3) 地域生活支援事業 | | | |
| ホタルの郷相談支援事業所 | | | |
| 日中一時支援事業 | 定員 | 10名 | 障害者総合支援法 |
| (4) 共同生活援助事業「ふれんど」 | 定員 | 12名 | 障害者総合支援法 |

5. 理事会・評議員会の開催

○理事会

下記事項の職務を行う。

- (1) 法人の業務執行の決定に関する件
- (2) 理事の職務の執行の監督に関する件
- (3) 理事長の選定及び解職に関する件

○評議員会

下記等の重要事項を決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任に関する件
- (2) 理事及び監事の報酬等の額に関する件
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準に関する件
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更に関する件
- (6) 財産処分に関する件
- (7) 社会福祉充実計画の承認に関する件

6. 苦情解決委員会

- (1) 苦情受付及び解決体制について
- (2) 苦情内容の確認
- (3) 第三者委員の活動と連携について

7. 役職員・研修

- (1) 新入職員研修会
- (2) 中・上級研修会
- (3) てんかん基礎講座
- (4) 日中活動支援部会施設長・職員全国大会
- (5) 全国知的障害関係施設長等会議
- (6) 全国知的障害関係職員研究協議会
- (7) 愛知県知的障害者関係施設職員研究大会
- (8) 経営者セミナー
- (9) その他各種関係団体主催の役職員研修

新型コロナウイルス感染症対策等の為、変更する場合があります。

8. 地域交流行事の開催

としなが祭 2022年11月3日（木）

新型コロナウイルス感染症対策等の為、変更する場合があります。

9. 情報開示

- (1) 機関誌「ほっほっホテル」の発行
本会の事業を広報するものとして、1年4回継続的に発行する。
- (2) としなが福祉会ホームページ
- (3) 掲示板（ホテルの郷正門横）

10. 主な工事及び修繕等

豊川市一宮町宮前に交流センター（仮称）の建設	135,355,000円
------------------------	--------------

11. 設置経営主体

社会福祉法人 としなが福祉会

理事長 小林 恭子

12. 沿 革

平成 8 年	9 月 2 4 日	社会福祉法人年長福祉会 認可
平成 8 年	9 月 2 4 日	理事長 小林意志一 就任
平成 9 年	9 月 1 日	知的障害者更生施設「ホタルの郷」開所
平成 9 年	9 月 1 日	施設長 寺部芳美 就任
平成 1 0 年	9 月 1 1 日	理事長 小林意志一 逝去
平成 1 0 年	9 月 2 0 日	理事長 小林恭子 就任
平成 1 3 年	4 月 1 日	施設長 小川光男 就任
平成 1 3 年	9 月 2 8 日	運動場・駐車場・調整池等の土地取得
平成 1 5 年	3 月 3 1 日	物干し場・洗濯物仕分け部屋設置 (財団法人中央競馬馬主社会福祉財団)
平成 1 6 年	4 月 1 日	副理事長兼施設長 川口 弘 就任
平成 1 7 年	9 月 1 5 日	自活訓練棟「あいあいホーム」設置
平成 1 9 年	1 1 月 8 日	顕彰碑建立
平成 2 0 年	2 月 6 日	作業棟建築 (財団法人日本自転車振興会)
平成 2 0 年	3 月 8 ・ 9 日	ホタルの郷 1 0 周年記念式典開催
平成 2 0 年	4 月 1 日	生活介護事業 開始
平成 2 0 年	1 2 月 1 1 日	農作業棟設置 (社会福祉法人 清水基金助成)
平成 2 0 年	1 2 月 2 3 日	天皇陛下御下賜金拝受
平成 2 1 年	1 0 月 1 日	共同生活介護事業ケアホーム「ふれんど 1」開所
平成 2 3 年	4 月 1 日	ホタルの郷相談支援事業所開設
平成 2 3 年	9 月 8 日	作業棟 (日中活動棟) 建築
平成 2 3 年	1 2 月 1 日	共同生活介護事業ケアホーム「ふれんど 2」開所
平成 2 3 年	1 2 月 1 日	障害者支援施設 ホタルの郷へ移行
平成 2 3 年	1 2 月 1 日	生活介護事業所「すまいる」開所
平成 2 4 年	2 月 1 0 日	パン工房機器整備 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)
平成 2 4 年	4 月 1 日	社会福祉法人年長福祉会を社会福祉法人としなが福祉会へ名称変更
平成 2 4 年	7 月 2 3 日	ホタルの郷利用者の高齢化、重度化に伴う廊下の改修事業 (郵便事業株式会社助成)
平成 2 6 年	4 月 1 日	共同生活援助事業グループホーム「なごみ」開所
平成 2 6 年	4 月 1 日	生活介護事業所すまいる 定員変更
平成 2 6 年	4 月 1 日	障害者支援施設ホタルの郷定員変更
平成 2 6 年	7 月 3 0 日	駐車場用地購入
平成 2 7 年	2 月 2 0 日	足山田町年長 2 9 番地 (赤道) 購入
平成 2 7 年	4 月 1 日	統括施設長 川口弘就任
平成 2 7 年	4 月 1 日	障害者支援施設「ホタルの郷」管理者 鈴木教仁就任
平成 2 7 年	4 月 1 日	ホタルの郷相談支援事業兼共同生活援助事業「ふれんど」 管理者 山崎隆行就任
平成 2 7 年	4 月 1 日	生活介護事業所「すまいる」管理者 川口真史就任
平成 2 8 年	1 月 2 1 日	公用車エスティマ購入 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)
平成 2 9 年	1 月 1 8 日	生活介護事業所「すまいる」増築
平成 2 9 年	3 月 1 日	生活介護事業所「すまいる」定員変更
平成 3 0 年	2 月 2 0 日	グループホーム「ふれんど 1」建築
平成 3 1 年	2 月 5 日	公用車マイクロバス購入 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)
令和 2 年	1 1 月 1 9 日	ホタルの郷「機械浴室」増築

13. 組 織 図

2022年4月1日現在

理 事 長 小 林 恭 子		理 事	監 事	評 議 員	評議員選任解任委員			
		苦情解決第三者委員						
事 務 局 長 （鈴木教仁）		事 務 局 次 長		主 任 事 務 員		事 務 員		
		1 名		(1 名)		(2 名)		
ホ タ ル の 郷 管理者（所長） 鈴 木 教 仁	支 援 室 長 (サービス管理責任者)		主 任 支 援 員		副 主 任 支 援 員		支 援 員	1 7 名
	1 名		2 名		2 名		栄 養 士	1 名
	支 援 課 長		主 任 事 務 員				事 務 員	1 名
	1 名		1 名				看 護 師	1 名
							調 理 員	6 名
生 活 介 護 事 業 所 す ま い る (日中一時支援事業) 管理者（所長） 川 口 真 史	支 援 室 長 (サービス管理責任者)		副 主 任 支 援 員				支 援 員	1 6 名
	1 名		1 名				看 護 師	2 名
							事 務 員	1 名
障 害 者 地 域 生 活 支 援 セ ン タ ー ホタルの郷相談支援事業所 共同生活援助事業 短 期 入 所 管理者（所長） 山 崎 隆 行	共 同 生 活 援 助 事 業		支 援 員 ・ 世 話 人					
	支 援 室 長 (サービス管理責任者)		1 4 名					
	1 名							
	相 談 支 援 事 業 所		相 談 員					
	相 談 支 援 課 長		(2 名)					
	1 名							
							短期入所・日中一時	
							(1 名)	
診 療 所 管 理 者	精 神 科 医 師	協 力 医 院	協 力 医 院			看 護 師	(1 名)	
宮 本 亮 一	小 林 伊 佐 男	今 泉 強	白 谷 裕 巳					

14. 勤務時間

職種	勤務区分	勤務時間	休憩時間
【事務所】 事務局長、事務局次 長、事務員、栄養士	日勤A	8 : 30 ~ 17 : 15	12 : 15 ~ 13 : 00 (45分)
	日勤B	9 : 00 ~ 17 : 45	
【ホタルの郷】 管理者、副管理者、 生活支援員、看護職員	日勤A	9 : 00 ~ 18 : 00	12 : 15 ~ 13 : 15 (60分)
	日勤B	8 : 00 ~ 17 : 00	
	日勤 (兼務)	9 : 30 ~ 18 : 00	
	早番	7 : 00 ~ 16 : 00	12 : 45 ~ 13 : 45 (60分)
	遅番A	13 : 00 ~ 22 : 00	19 : 00 ~ 20 : 00 (60分)
	遅番B	11 : 00 ~ 20 : 00	16 : 00 ~ 17 : 00 (60分)
	遅番C	10 : 00 ~ 19 : 00	
	遅番D	12 : 00 ~ 21 : 00	
	夜勤A	15 : 00 ~ 翌日 10 : 00	19 : 00 ~ 20 : 00 (60分) 00 : 00 ~ 2 : 00 (120分)
	夜勤B	15 : 00 ~ 翌日 10 : 00	21 : 00 ~ 22 : 00 (60分) 2 : 00 ~ 4 : 00 (120分)
	夜勤C	22 : 00 ~ 翌日 8 : 00	2 : 00 ~ 4 : 00 (120分)
調理員	日勤	8 : 00 ~ 17 : 00	12 : 00 ~ 13 : 00 (60分)
	早番	6 : 00 ~ 15 : 00	11 : 00 ~ 12 : 00 (60分)
	遅番	10 : 00 ~ 19 : 00	13 : 00 ~ 14 : 00 (60分)
【すまいる】 管理者、副管理者、 生活支援員、介助員	日 勤 A	8 : 00 ~ 17 : 00	13 : 00 ~ 14 : 00 (60分)
	日 勤 B	8 : 30 ~ 17 : 30	12 : 00 ~ 13 : 00 (60分)
【相談支援事業所】 管理者、 相談支援専門員	日 勤	9 : 00 ~ 17 : 45	12 : 15 ~ 13 : 00 (45分)
【ふれんど】 管理者、副管理者、 生活支援員 ※7. 5時間勤務者は4週8休	勤 務 A	12 : 30 ~ 21 : 00	15 : 00 ~ 16 : 00 (60分)
	勤 務 B	7 : 00 ~ 15 : 30	11 : 00 ~ 12 : 00 (60分)
	勤 務 C	12 : 00 ~ 21 : 00	15 : 00 ~ 16 : 00 (60分)
	勤 務 D	7 : 00 ~ 16 : 00	11 : 00 ~ 12 : 00 (60分)
	勤 務 E	7 : 00 ~ 21 : 00	9 : 30 ~ 15 : 30 (360分)
	勤 務 F	7 : 00 ~ 21 : 00	9 : 30 ~ 16 : 00 (360分)
	夜 勤 A	21 : 00 ~ 翌日 8 : 00	0 : 00 ~ 3 : 30 (210分)
	夜 勤 B	21 : 00 ~ 翌日 8 : 00	0 : 00 ~ 3 : 00 (180分)
	日 勤 A	9 : 00 ~ 18 : 00	12 : 15 ~ 13 : 15 (60分)
	日 勤 B	9 : 30 ~ 18 : 00	12 : 15 ~ 13 : 15 (60分)

15. 運営管理

(1) 会議・委員会

会 議 名 称	開 催	協 議 内 容	構 成
中長期計画検討会議	偶数月	としなが福祉会における現状の問題点及び対策案、中長期計画をサービス管理責任者以上及び総務課長で検討する。	施設長、管理者 サービス管理責任者 総 務 課 長
運 営 会 議	月 1 回	運営上の主要事項、援助方針に関する主要事項、行事計画・立案・調整に関する事項、入・退所の調整に関する事項	施設長、管理者 サービス管理責任者 課長、主任支援員 主 任 事 務 員
支 援 会 議	月 1 回	運営会議の報告事項、各委員会の報告、調整に関する事項	全 職 員
ケ ー ス 会 議	月 1 回	施設利用者の個別支援計画に関する事項	全 職 員
保護者会担当委員会	随 時	保護者との連携及び調整に関する事項	担 当 委 員
自治会担当委員会	年 6 回	利用者自治活動に関する事項	担 当 委 員
Q C 委 員 会	随 時	Q C 委員会に関する事項	担 当 委 員
労働安全衛生委員会	随 時	職場環境の点検を行う	担 当 委 員
苦 情 解 決 委 員 会	随 時	利用者、保護者、地域の方々からの苦情、意見、要望等の改善に関する事項	施設長、管理者 サービス管理責任者 課長、主任支援員
虐待防止対応委員会兼 身体拘束等適正化検討 委 員 会	随 時	利用者に対する虐待防止を図ると共に利用者の人権を保護し、健全な支援を提供する	理 事 長 施設長、管理者 サービス管理責任者
余 暇 活 動 委 員 会	年 6 回	行事实施のための諸計画に関する事項	担 当 委 員
環 境 美 化 委 員 会	随 時	施設の環境美化に関する事項	担 当 委 員
としなが福祉会の I C T 化に関する委員会	随 時	としなが福祉会の I C T 化に必要な規定や具体的な利用方法について検討する	担 当 委 員
新卒職員採用プロジェクト	随 時	主に大学、短大の新卒者を採用できるかを検討する。	担 当 職 員
ホテルの郷男子トイレ 改修兼日課を考えよう プ ロ ジ ェ ク ト	随 時	3－5 寮間庭の利用方法を含め、日課の見直しを行う	担 当 職 員
保 健 ・ 給 食 委 員 会	月 1 回	保健・給食・感染症予防に関する事項	担 当 委 員
フェースシート及びアセス メント見直し委員会	随 時	フェースシートとアセスメントシートの見直しを行う	担 当 委 員
感染症対応 B C P 策定 委 員 会	随 時	新型コロナウイルス等の感染症に対応した B C P の作成を行う	担 当 職 員
防犯・防災対策委員会	年 6 回	災害時の安全確保に必要な対策に関する事項	担 当 職 員
ホテルの郷個別外出実施 委員会兼高齢者棟に改修 しようプロジェクト	随 時	ホテルの郷個別外出に関する事項 ホテルの郷 5, 6 寮について、高齢者棟への改修を検討する	担 当 職 員
作 品 集 制 作 委 員 会	随 時	作品集の今後の展開を考えると共に、作品を販売する場合の要綱を定める	担 当 職 員
職 場 環 境 改 善 プ ロ ジ ェ ク ト	随 時	健康経営等を目指すためには、職員が働きやすい職場環境を整えることが不可欠である。	担 当 職 員
事 務 マ ニ ュ ア ル 作 成 委 員 会	随 時	事務の行っている仕事についてマニュアルを定める	担 当 職 員

16. 消防関係

(1) 自衛消防組織表

隊長 ホテルの郷管理者 副隊長・防火管理者	通報連絡班	・火災非常通報装置により消防署へ通報する。 ・職員、利用者に出火場所、災害の状況、避難場所を連絡する。 ・市役所、県障害福祉課、理事長、管理者、保護者へ連絡する。
	消火班	・各種消火設備及び器具の操作による初期消火と延焼防止のための措置をとる。
	避難誘導班	・すべての活動に優先して、まず利用者を安全な場所に誘導し、その保護にあたる。 ・設置してある避難器具を使用して安全な避難誘導にあたる。
	搬出警戒班	・非常持出物、応急物資をまとめる等、消失又は紛失の防止と警戒にあたる。 ・食料、飲料水の確保と炊き出し等の供給に当たる。
	救護班	・被救助者及び負傷者の応急救護にあたり、医療機関への手配とその移送にあたる。
	防護安全班	・火の元、電気設備、燃料設備、窓の開閉の安全措置にあたる。 ・避難誘導や消火活動を妨げる障害物の撤去対策にあたる。

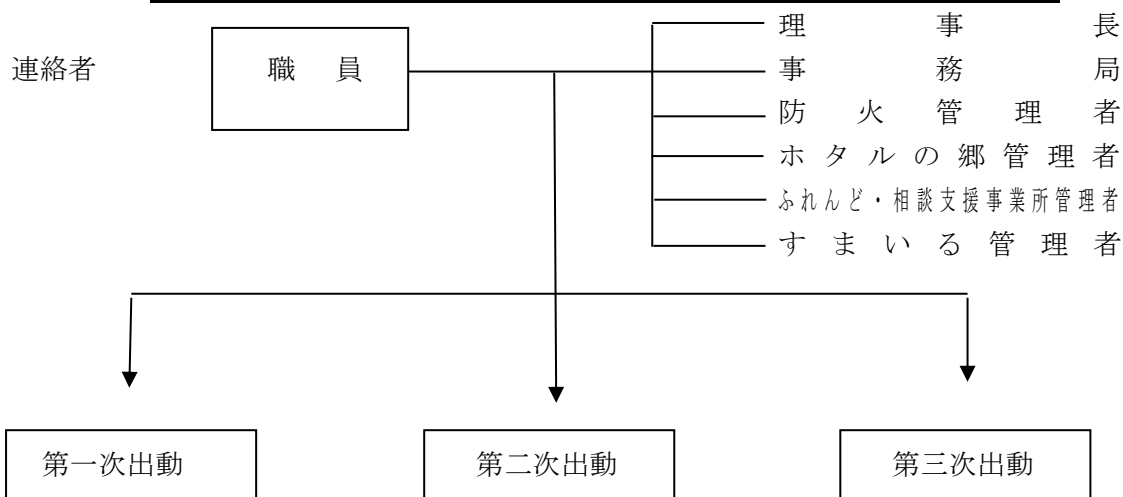
(2) 防災避難訓練実施計画

月	想定災害	訓練内容	出火場所
4	火災	避難・通報	事務室
5	地震・火災	避難・通報・夜間想定	厨房
6	火災	避難・通報・消火	機械室
7	火災	避難・通報・消火	事務室
8	火災	避難・通報	厨房
9	地震・火災	避難・通報	すまいる
10	火災	避難・通報	機械室
11	火災	避難・通報・夜間想定	事務室
12	火災	避難・通報	厨房
1	地震・火災	避難・通報	機械室
2	火災	避難・通報	事務室
3	火災	避難・通報	すまいる

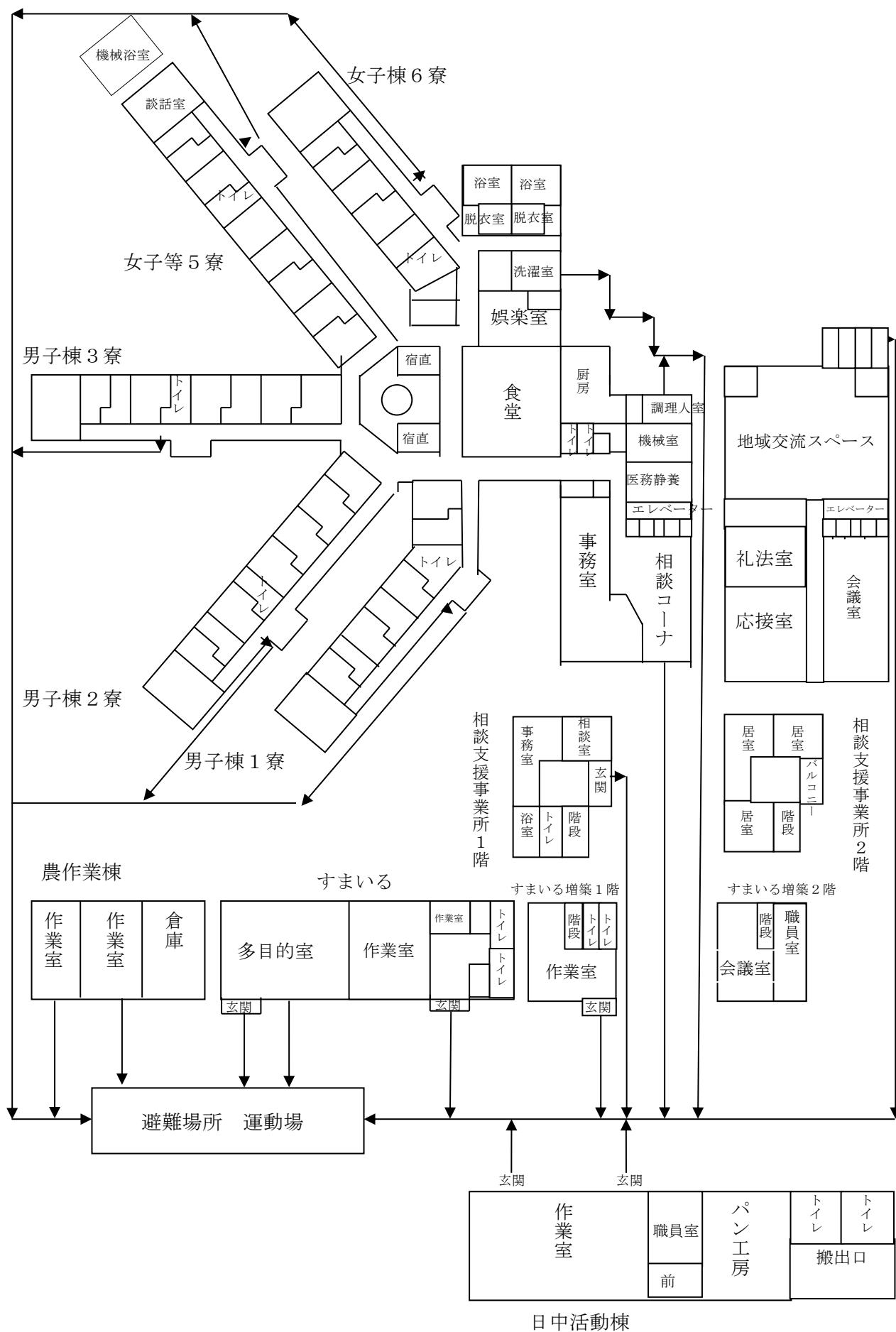
※ 夜間想定訓練は、男女夜勤者代行及び男女遅番勤務者の計4名で行う。

(3) 緊急連絡方法及び非常配備表

緊急連絡機関	
豊川市役所	(0533) 89-2111
一宮駐在所	(0533) 93-2100
豊川警察署	(0533) 89-0110
豊川市消防本部	(0533) 89-0119
県障害福祉課施設支援グループ	(052) 954-6293
愛知県障害福祉課	(052) 954-6294



(4) 避難図



17. 労働安全衛生

社会福祉施設では、安全・安心・快適な生活環境を利用者に提供することを最も重要な責務としています。そのためには、まずサービスを提供する施設職員の安全や健康が保たれていなければなりません。

職場環境の中で安全衛生対策を進めるために、施設の運営者、管理者、職員がそれぞれの持ち場立場の任務と責任を明確にして全員で取り組みます。

・衛生管理責任者（第2種衛生管理者）・・・・・・・・・・ホテルの郷主任

18. 保健衛生

『健康は、社会・経済・個人の発展にとってかけがえのない資源であり、生活の質の重要な要素である』（WHOオタワ憲章より）

障害があっても健康な生活を送ることは全ての利用者の望みである。その健康を支えるため、全職員に知識の普及と意識の向上を図ること、また職員間の連携を密にし、個人に合わせた保健サービスに努めなければならない。

＜職員に求められる役割＞

(1) 早期発見・早期対応

- ・ 個人の平常態を知り、心と体の観察を行い、異常にいち早く気付くこと。
- ・ どの職員でも適切な判断・処置ができること。
- ・ 看護師や精神科医師、管理医師、協力医師への報告が速やかにできること。

(2) 疾病や外傷の予防・健康保持

- ・ 衛生面の支援・援助・環境整備ができること。
- ・ 積極的な体力維持への働きかけを行うこと。
- ・ 食事・排泄・睡眠・保清への適切な生活支援・援助を行うこと。

(3) 医療の保障

- ・ 必要な治療・検査・保健指導が受けられるよう援助すること。
- ・ 個人の不調等の訴えを十分に傾聴する姿勢を持つこと。

(4) 個別対応

- ・ 体調・体質・障害・既往症により食事・保清その他の生活環境を一人ひとりに合わせて考え、整備し、援助すること。

(5) 感染症対策

- ・ 正しい知識を持ち、万全の予防体制をとること。
- ・ 職員自らが媒介者や感染源にならぬよう心掛けること。
- ・ 必要であれば任意の予防接種を検討すること。

(6) 保護者との連携

- ・ 良い信頼関係を持ち、情報交換ができること。
- ・ 万一、病気や怪我が発生した際には速やかに連絡を取り、保護者の同意のもと、治療や検査等が受けられるよう配慮すること。

(7) 守秘義務

- ・ 個人の障害・疾病・体質・生活背景等業務上知り得た秘密や情報は他人に漏らさないこと。

< 医 務 年 間 計 画 >

月	項 目	備考
4	身体測定	
5	水虫の予防（軟膏塗布）	
6	ダニ駆除（薬品噴霧） 虫歯予防デー（歯磨き指導）、食中毒予防（手洗い指導） 水虫の予防	
7	定期健康診断 日焼け予防（紫外線ガードクリーム塗布）、食中毒予防 水虫の予防 県歯科検診	胸部レントゲン、問診、 尿検査、血圧、血液検査、検便
8	日焼け予防、食中毒予防、水虫の予防	
9	日焼け予防、食中毒予防、水虫の予防	
10	体格指数（BMI）による肥満度の判定	
11	インフルエンザ予防（うがい・手洗いの励行、マスク、換気、保湿）、乾燥予防（手、唇、踵のクリーム塗布）	インフルエンザ予防接種（希望者）
12	インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防（クリーム塗布、マッサージ）	
1	定期健康診断 インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防、花粉症予防（抗アレルギー薬の服用）	問診、尿検査、心電図、 血圧、検便
2	インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防、花粉症予防	
3	乾燥予防、しもやけ予防、花粉症の予防・早期ケア、年間総合評価、次年度計画立案	
毎月	体重測定、血圧測定 嘱託医師による診察。管理医師による療育相談。	
毎日	体温測定（朝、夕）血圧測定（医師の指示を受けた者）	
随時		脳波検査、血中濃度測定 （てんかん薬服用者） 婦人科検診

※ 希望者は、前立腺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん、B型肝炎・C型肝炎検査、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種、風疹予防接種を行う。

障害者支援施設 ホタルの郷

1. 運営方針

本会では障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、この対応に万全を期するために職員を適正配置し、個を重視したきめ細かな利用者への支援・援助を展開していく。

本施設をはじめ大部分の入所施設は、24時間限られた空間の中で自己完結的な支援で、様々な弊害が生じてきた事は否めない。これらを謙虚に受け止め、可能な限り施設利用者の地域移行を推進するために、外には積極的に多くの地域交流活動を展開し、地域との絆を深め、中においては利用者の人権確保を基本に、豊かな生き甲斐のある生活の中で、社会適応のための心身機能の発揚と地域移行の為に人格形成を目的に、設備の充実と支援・援助の向上を図り、施設であることに起因する一般社会との隔たりの縮小に努める。

2. 2022年度の目標

(1) 利用者にとって、できるだけ快適な住環境の実現を目指す

開所以来20年以上の年月が経過し、その都度必要な生活環境の整備を行ってきたが、不十分な箇所が見受けられるため引き続き整備を行う。修繕については新型コロナウイルス感染予防対策に伴い主に屋外の整備を行う。屋内については状況に合わせて行う。

(2) 利用者の生活の質の向上に努める

個別支援を充実させるため、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで、個々の意向を取り入れた少人数での個別外出を実施する。また、全体行事についても密を避ける内容とし、としなが祭とクリスマス会を実施予定。3寮・5寮間に設営したテラスを多目的スペースとして利用することで、日中活動、余暇活動の充実を図る。利用者の重度化、高齢化に伴う日中活動の見直しや、喫茶コーナーの開放をし、日課の充実を図る。また安全で快適な入浴の提供をするため、機械浴室を積極的に活用する。

(3) 利用者の安全確保と安心できる生活の場の提供に努める

新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、職員は出退勤時の検温、マスクの着用と手指消毒の徹底をする。日中活動、余暇時間等、これまでの男女混合の生活からできるだけ密を避け、生活の場の提供に努める。

協力医と協力し、新型コロナウイルスワクチン接種を行う。また、新型コロナウイルスやワクチン接種に関する勉強会を実施する。

職員は、新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、研修会等に参加する機会が少ないため、リモートによる研修に参加して障害についての専門知識を習得すると共に、職員の経営者意識を高めモチベーションをアップすることにより、利用者が安心できる生活の場の提供に繋げる。

(4) ご家族との連携を図る。

新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、保護者会の開催、帰省、面会等の実施ができないため、ご家族への連絡方法として、月次報告書と利用者の写真を送付し、毎月の状況を報告する。また、リモート面会、短時間の面会（感染者数減少時）の実施をする。

3. 職員構成

(人)

施設長	事務員	支援室長 (サービス管 理責任者)	支援員	看護師	栄養士	調理員	補助員	管理 医師	嘱託医	計
1	3	1	14	1	1	6	9	(1)	(1)	36 (2)

4. 現 況

2022年4月1日現在

(1) 市町村別状況

(人)

市 町 村 名	男	女	計	市 町 村 名	男	女	計
豊川市	12	8	20	名古屋市	0	1	1
豊橋市	2	2	4	安城市	1	0	1
蒲郡市	3	2	5	西春日井郡豊山町	1	1	2
新城市	6	1	7	あま市	1	0	1
北設楽郡東栄町	0	1	1	岡崎市	0	1	1
額田郡幸田町	0	1	1	知立市	1	0	1
				合 計	27	18	45

(2) 年齢別状況

年齢 性別	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～	合計	平均年齢
男 (人)	2	3	15	4	3	27	45.3歳
女 (人)	1	2	2	8	5	18	55.6歳
計 (人)	3	5	17	12	8	45	50.5歳

(3) 障害支援区別状況

区分 性別	4	5	6	計
男 (人)	2	6	19	27
女 (人)	1	4	13	18
計 (人)	3	10	32	45

5. 支援・援助計画

(1) 基本体制

施設入所支援、日中活動支援の両面から、利用者の意思に基づき、個別的な支援・援助体制を、可能な限り利用者本人が自ら意思決定できるように支援し、これを推進する。

(2) 日中活動支援・介護日課

時 間	日 課
9 : 0 0 ~	日中活動（医療ケア）
9 : 3 0 ~	職員朝礼
1 0 : 0 0 ~	日中活動
1 1 : 4 0 ~	昼食・生活
1 3 : 1 5 ~ 1 5 : 0 0	日中活動・生活

(3) 施設入所支援・介護日課

時 間	日 課	時間	日課
7 : 0 0 ~	起床	1 3 : 1 5 ~	日中活動・生活
7 : 5 0 ~	朝食・生活	1 5 : 0 0 ~	介助入浴
9 : 0 0 ~	日中活動	1 7 : 5 0 ~	夕食・生活
9 : 3 0 ~	職員朝礼	1 9 : 0 0 ~	介助入浴
1 0 : 0 0 ~	日中活動	2 0 : 0 0 ~	就寝準備
1 1 : 4 0 ~	昼食・生活	2 2 : 0 0 ~	就寝・消灯

4. 週間計画

時間	月	火	水	木	金
10:00 ～ 11:00	機能訓練 軽運動 (外周・テラス) 生活支援	機能訓練 軽運動 (外周・テラス) 生活支援 (シーツ交換 1) (タンス整理 1)	機能訓練 軽運動 (外周・テラス) 生活支援 (シーツ交換 2) (タンス整理 2)	個別支援 機能訓練 軽運動 (外周・テラス) 生活支援 音楽レク (月 1 回) 活け花クラブ (月 1 回)	機能訓練 軽運動 (外周・テラス) 生活支援 (シーツ交換 3) (タンス整理 3)
13:15 ～ 14:15	リサイクル活動 自主製品制作 軽運動 (テラス)	リサイクル活動 自主製品制作 軽運動 (テラス) 書道クラブ (月 4 回)	リサイクル活動 自主製品制作 軽運動 (テラス)	個別支援 絵画クラブ (月 4 回)	リサイクル活動 自主製品制作 軽運動 (テラス)

5. 活動内容

(1) 作業

個々の能力と意向を十分に取り入れ、それぞれに合った作業を行う。

① 自主製品制作

- ・ スツール、ミニスツール
- ・ 草木染めー草木で染めたハンカチ、ストール、靴下、バスマット等
- ・ さをり織りーコースター、バッグ、ポーチ、ティッシュカバー等

② リサイクル活動

- ・ 空き缶つぶし、空き缶洗い等のリサイクル活動。

(2) 機能訓練

- ・ 生活の質の向上を目指すと共に、姿勢異常からくる関節変形の予防、転倒予防を目標として機能訓練を行う。
- (3) 軽運動
 - ・ 施設外を個々の体力に合わせて散歩する。テラスで歩行やボール遊び、音楽に合わせて体を動かす。
- (4) 生活支援
 - ・ 定時トイレ誘導、身だしなみチェック、シーツ交換、タンス整理等の支援を行う。
- (5) 医療ケア
 - ・ 全利用者対象は勿論であるが、特に重度利用者、高齢利用者、虚弱利用者に対し看護師がバイタル測定等を実施し、健康上安定した生活を送るための支援、助言を行う。
- (6) クラブ活動
 - ・ 生活を豊かにするためクラブ活動を行う。希望者を募り、絵画クラブ（月４回）、書道クラブ（月４回）、音楽レク（月１回）、活け花クラブ（月１回）を行う。
- (7) 個別支援
 - ・ 個々の意向を取り入れ、それぞれに必要な支援を行う。
 - ・ 少人数での個別外出も実施する。
- (8) 農園芸活動
 - ・ 園芸活動、花壇やグリーンカーテンの世話、環境整備等を行う。
- (9) 年間行事予定
 - (ア) １１月 ３日（木） としなが祭
 - (イ) １２月２３日（金） クリスマス会
 - ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、変更する場合あり。（ア）（イ）の他、個別外出・招待行事・季節行事等、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し実施予定。

9. その他の活動

自治会活動

(1) 目的

一時的ではあっても、施設を生活の場とする利用者にとって、施設は利用者に即したものでなければなりません。また、そのような環境作りがなされない限り処遇の向上は期待できません。そこで、主体である利用者の意向を生活の中に少しでも反映できるように援助し、自らの生活に対してより主体的に取り組んでいくことを目標に自治活動を行います。

(2) 自治会会議

自治活動を円滑に進める役割として、利用者より役員を選出する。役員はリーダーとして係内の利用者の意見を聞き、職員側と連絡を取りあう役割を担います。

また、役員全員による会議の場を設け、利用者代表として日常生活に密着した意見交換を行います。

自治会役員の中から会長・副会長を決める際には、利用者全員参加による選挙を行います。

(3) 集会

月に１回、利用者・職員が集い、利用者代表の司会進行により集会を行います。集会名は、「ホタル仲間の集い」。内容は、その月の予定や行事の説明、利用者の意見発表、職員からの連絡などで、生活を計画的且つ主体的に送るための役割を果たすよう自治活動の一環として取り組んでいきます。

(4) 維持費

- ・ 利用者１人当たり年間５００円の負担金。
- ・ 保護者会より利用者１人当たり年間５００円の補助金
- ・ 施設会計より利用者１人当たり年間５００円の助成

- ・ その他寄付金

10. 給食

施設での給食は、利用者にとって“最大の楽しみ”であると同時に“豊かな心を育てる場”でもある。食事は、心楽しく味わって食べることに意義がある。そのため、普通食だけでなく、刻み食 1 口大食、魚の骨抜き等、個々の状態にあった食事を用意し、適温調理を心掛けます。

嗜好を満たし、満足感を与えるため、次のメニューで食事の提供、及び肥満、アレルギー対応、内臓疾患、生活習慣病等、利用者一人ひとりの健康状態にあった食事メニューを提供します。

実施計画

月に 1 回誕生月の利用者の誕生日会を行います。

- ・ 選択メニュー

二種類のメニューを用意し、利用者が各自好きな方を選べるようにします。

- ・ 行事食

お正月、節分、ひな祭り、端午の節句、月見、クリスマス会等

- ・ 誕生日食

利用者の誕生日に、本人の希望メニューを聞き実施します。

- ・ お楽しみメニュー

夏季冬季の帰省時等に実施。

- ・ 誕生日会

- ・ おやつ

毎週木曜日に喫茶コーナーを開放して利用者（2～3 名）がすまいるパンを自分で選び購入します。

11. 苦情解決制度

- ・ 利用者又はその家族、後見人等は、ホタルの郷が提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度です。
- ・ 苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものです。

相 談 窓 口	・ 相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・ 苦情受付担当者 サービス管理責任者 守 屋 昭 彦 ・ 受付時間 24 時間受付 ・ 電話番号 (0533) 93-7686 ・ FAX (0533) 93-7689 ・ ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 管理者 鈴木 教 仁
第 三 者 委 員	・ 小柳津定夫（会社社長） ・ 大 谷 三 郎（元教員） ・ 坂 神 佳 正（社会福祉法人来夢理事・職員）
愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会	・ 電話番号 (052) 212-5515 ・ FAX (052) 212-5514 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前 9：00 から午後 5：00 まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

ホタルの郷 短期入所

1. 運営方針

障害児・者を支援し自立と共生の地域づくりを行うため、居宅生活支援サービスの充実が求められている。2021年度は、主として在宅の知的障害児・者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（短期入所）を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として受け入れは、中止した。

2022年度も、新型コロナウイルスの終息が無ければ受け入れは中止とする。

2. 事業計画

(1) 利用定員

併設型及び空床型とし、個室を準備する。定員は併設型3名とする。空床型については状況に応じた利用とする。

(2) 利用形態

宿泊利用とする。

3. 支援内容

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行う。新型コロナウイルス感染予防対策として利用者、職員のマスクの着用、利用者受け入れ時の検温を含め、1日3回の検温、定期的に室内の換気、食事前に手洗いと手指の消毒、机や椅子等の消毒、可能な範囲でソーシャルディスタンスを保つ等を実施し、その上で支援の質が低下しないように努める。

4. 広報活動

在宅の障害児、者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、関係機関との連携の上、施設見学等を実施する。

生活介護事業所 すまいる

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施していく。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努める。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2021年度に定員を35名から40名に増員したところであるが、今後のニーズを踏まえて事業所のさらなる展開を検討していく。

交流センター（仮称）の建設に伴い、2023年度からの活用方法を検討し準備を進めていく（コッペパンサンド店、地域の農産物や福祉作業所の製品等の販売所及び日中一時支援事業所を現在検討している。）

目標として、引き続き個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を定め、個別目標達成に向けて支援していく。目標設定には、利用者個々の特性（強み）を把握し、伸ばすように設定していく。

支援：農耕作業、パン販売、委託作業、機能訓練を中心に行う。

(1) 農耕作業

利益目標を設定し、市場価値があるものを生産していく。その為に、畑においては自然栽培（無農薬、無肥料）で栽培を行う。畑も借り受けできる場所があれば順次拡張していく。

(2) 委託作業

① N J T 銅管株式会社からのビニール等のリサイクル作業

高齢利用者、重度利用者でも日々の生きがいにつながる支援を行う。委託作業についても年間作業量目標を設定し行う。

(3) パン販売

年間利益目標を定め、前年度より売上向上を目指す。

① イベント販売

年間予定表を作成し、それぞれの予定販売数も設定する。

② 定期企業向け販売

(4) 機能訓練

① 運動支援

体重増加、運動不足利用者対策を計画していく。

② 運動機能向上及び維持

運動機能の低下がみられる利用者に対して、運動機能向上、維持するための支援計画を作成する。整備面においては、2023年度にすまいる利用者増を予定しており、玄関改修工事を行う。

2. 2022年度の目標

支援面においては、2021年度に行われた個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を引き続き定め、目標に到達出来るよう支援していく。目標設定には、利用者個々の強みを伸ばす支援を行っていく。処遇面においては、各グループの年間計画を作成し、成果目標を定めていく。年度末には成果結果を検討し、次年度計画を作成する。

3. 事業計画

(1) 利用定員

定員は40名とする。

(2) 利用形態

① 営業日 月曜日から土曜日（ただし、5月2日から5月5日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。）

② サービス提供時間 午前8時から午後4時

(人)

4. 職員構成

管理者	支援室長 (サービス 管理責任者)	事務員	支援員	看護師	補助員	栄養士	嘱託医	計
1	1	1	12 (1)	2	3	(1)	(1)	20 (3)

5. 現 況

(1) 年齢別状況

性別 \ 年齢	19	20 ~29	30 ~39	40 ~49	50 ~59	60~	合計	平均年齢
男 (人)	1	7	7	3	1	3	21	37.3 歳
女 (人)	1	2	1	2	0	5	11	49.4 歳
計 (人)	2	8	8	5	1	8	32	41.3 歳

(2) 障害支援区分別状況

性別 \ 区分	3	4	5	6	計
男 (人)	0	5	8	9	22
女 (人)	2	8	2	4	11
計 (人)	2	13	10	13	33

(3) 市町村別状況

(人)

市町村名	男	女	計
豊川市	16	6	22
豊橋市	3	2	5
新城市	2	0	2
春日井市	0	1	1
高浜市	1	0	1
蒲郡市	0	1	1
名古屋市	0	1	1
合計	22	11	33

6. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び訓練を行います。

7. 活動内容

(1) 日課

時 間	日 課
9 : 0 0	職員朝礼
9 : 1 5	利用者来所
1 0 : 0 0	作業
1 1 : 4 5	昼食
1 3 : 0 0	体力づくり
1 5 : 3 0	掃除。帰りの会
1 6 : 0 0	利用者帰宅・作業準備
1 7 : 0 0	職員夕礼

(2) 週間計画

	月	火	水	木	金	土
1 0 : 0 0 ～ 1 1 : 3 0	作 業	作 業	作 業	作 業	作 業	レクリエーション
1 3 : 0 0 ～ 1 5 : 3 0	体 力 作 り	体 力 作 り	体 力 作 り	体 力 作 り	個 別 外 出	創 作 的 動 活

(3) 年間行事計画

月	行 事	月	行 事
4	デイキャンプ	1 0	バスハイク
5		1 1	としなが祭 (合同行事)
6		1 2	クリスマス会 (合同行事)
7		1	餅つき
8	おやつパーティー	2	立春の会
9		3	

※すべての行事は、共同生活援助事業所ふれんどと合同開催

9. 広報活動・実習

在宅の知的障害者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、インターネットを使用した広報活動を行う。また、関係機関との連携の上、施設見学や実習の受け入れを積極的に行います。

10. 苦情解決制度

- ・ 利用者又はその家族、後見人等は、すまいるが提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度です。
- ・ 苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものです。

相 談 窓 口	・ 相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・ 苦情受付担当者 サービス管理責任者 星 野 亮 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00 ・ 電話番号 (0533) 93-6133 ・ FAX (0533) 93-6133 ・ ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 管理者(所長) 川 口 真 史
第 三 者 委 員	・ 小柳津定夫(会社社長) ・ 大谷三郎(元教員) ・ 坂神佳正(社会福祉法人来夢理事・職員)
愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会	・ 電話番号 (052) 212-5515 ・ FAX (052) 212-5514 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00時から午後5:00時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

すまいる日中一時支援事業

1. 運営方針

障害児・者を支援し、自立と共生の地域づくりを行うため、居宅生活支援サービスの充実が求められている。在宅の知的障害児・者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、地域生活支援事業（日中一時支援）を実施します。

2. 利用定員及び利用形態

(1) 利用定員

- ・日中一時支援の利用定員は10名。

(2) 利用形態

- ・日中一時支援は、日帰り（8時間を越える、4時間を超える8時間以下、4時間以下）利用とする。

3. 支援内容

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行います。

4. 広報活動

在宅の障害児・者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、関係機関との連携の上、施設見学等を実施します。

共同生活援助事業所 ふれんど

1. 運営方針

グループホームは、小規模入所施設ではない。入居者の生活は、可能な限り一般家庭に近い形で生活を目指します。いわゆる、あたりまえの生活である。3カ所のグループホームに入居している12名の目指すところは、それぞれ異なるが入居者個々の目的が達成できるように支援します。

2. 2022年度の目標

(1) ふれんど1・2

人間愛ゆたかな施設を目指すために、ふれんど1・2は、小規模入所施設という考え方ではなく、地域社会の中の一グループホームとして、地域の中で安全で安心して、快適な生活を送られるようにします。

- ① 2016年7月の相模原殺傷事件を教訓とし、防犯対策を考えます。
- ② 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。また、保護者の同意を頂き、ワクチン接種を考えます。

(2) なごみ

人間愛ゆたかな施設を目指すために、なごみは、高齢入居者の人生の週末をゆったりとした環境の中でのんびりと人間らしく暮らせる様にします。このような生活が送れる様に健康管理をしっかりと行います。新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。また、保護者の同意を頂き、ワクチン接種を考えます。

(3) 新しいグループホーム建設の検討

ホタルの郷が定員40名体制を目指すこと及びすまいるの利用者さんでグループホームを希望する利用者さんの受け皿として、また、社会のニーズに対応すべくグループホーム建設の検討を進めます。新しいグループホームは、豊川市一宮町宮前の土地に建設する複合的な建物の2階に設置します。「ふれんど」は、現在の定員12名体制から定員20名体制を目指します。

利用定員及び利用形態

① 利用定員 定員は12名。(ふれんど14名、ふれんど24名、なごみ4名)

② 利用形態

共同生活を営むべき住居を提供し、入居している障害者に対し支援を行います。

3. 職員構成

(人)

管理者	支援室長 (サービス管理責任者)	事務員	世話人	支援員	管理医師	嘱託医	計
(1)	(1)	0	3 (4)	6 (5)	(1)	(1)	9 (13)

4. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援を行います。

5. 苦情解決制度

- ・ 利用者又はその家族、後見人等は、ふれんどが提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度です。
- ・ 苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものです。

相 談 窓 口	・ 相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・ 苦情受付担当者 サービス管理責任者 柳 澤 静 伸 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00 ・ 電話番号 (0533) 93-7686 ・ FAX (0533) 93-7689 ・ ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 管理者(所長) 山 崎 隆 行
第 三 者 委 員	・ 小柳津定夫(会社社長) ・ 大谷三郎(元教員) ・ 坂神佳正(社会福祉法人来夢理事・職員)
愛知県社会福祉協議会運営 適正化委員会	・ 電話番号 (052) 212-5515 ・ FAX (052) 212-5514 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00時から午後5:00時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

ホタルの郷 指定相談支援事業

1. 運営方針

相談支援事業は、障害のある方が地域住民の一人として、生き生きと暮らしていくために要となる事業である。開所以来、財政的には厳しいが、適正な職員を配置するため、相談支援専門員の1名増員を目指す。

2022年度の指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害者の保護者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立におこなわれるように努める。また、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目指す。

2. 事業計画

(1) 営業日

月曜日から金曜日とする。ただし、国民の祝祭日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。

(2) 営業時間

午前9時から午後5時までとする。

(3) 上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制とする。

3. 職員構成

(人)

管理者	事務員	相談支援専門員	相談支援専門員	計
(1)	0	1	(2)	1 (3)

() は、兼務

4. 指定相談支援の提供方法及び内容

- (1) 生活全般に係る相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の状況提供
- (3) サービス利用計画の作成
- (4) 訪問によるモニタリング
- (5) 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(1) から (4) に附帯するその他必要な相談支援、助言等

2 0 2 1 年度事業報告

※2021年度会計報告は社会福祉法人

としなが福祉会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://tosinaga.sakura.ne.jp/>

社会福祉法人としなが福祉会事業報告

1. 事業概要

2021年度は、2020年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策に追われた1年となりました。そのため、思うように事業を進めることはできませんでしたが、施設内にできるだけ新型コロナウイルスを持ち込まないよう努力すると共に利用者さんの生活が少しでも充実できるよう努めました。

「すまいる」の定員は、複合的な建物（交流センター）建設に備え、35名から40名に変更いたしました。

2020年度に自然災害に対する「事業継続計画（BCP）」を策定したのに続き2021年度は、感染症に対する「事業継続計画（BCP）」の検討を行い策定しましたが、2022年度もさらなる検討を行う予定です。また、支援マニュアルに関しては、2017年度以降見直しを行っていませんでしたため、見直しを行いました。

職員の確保に関しては、新卒者1名を採用することができました。しかし、ホタルの郷に関しては、まだ、十分な職員の確保ができていないとはいえ、今後も職員の確保を進めてまいります。

2. 目標に対する実績

- (1) 「社会福祉充実計画の変更」に関しては、2021年6月24日の理事会の承認を経て、東三河広域連合に提出し、8月2日に社会福祉充実計画の変更が承認されました。
今後は、変更後の社会福祉充実計画に沿って事業を進めてまいります。
- (2) 「新しい社会福祉充実計画を実現するため、複合的な建物の建設準備を進める。」に関しては、検討を重ね、現在詳細設計を進めております。2022年度に建設予定です。
- (3) 「ホタルの郷の利用者さんの高齢化に対応するため、ホタルの郷の定員48名から40名への移行の準備及びホタルの郷に高齢者棟の設置の検討」に関しては、定員40名への移行の準備として、グループホームに移行する利用者さんの人選を進めると共に、保護者等へ移行の案内を送付しました。今後、さらに詳しく説明し意向調査を行う予定です。また、高齢者棟の設置の検討に関しては、どの部分を高齢者棟にするかなど今後も検討を進めてまいります。

3. 経営施設・事業所

事業種別	施設・事業所名	種 別		定員	法種別
社会福祉事業	ホタルの郷	障害者支援施設	施設入所支援 生活介護	48名 48名	障害者総合支援法
		障害福祉サービス事業	短期入所事業	3名	
		障害福祉サービス事業	生活介護事業	40名	
	すまいる	地域生活支援事業	日中一時支援事業	10名	
		一般相談支援事業	特定相談支援事業		児童福祉法
		障害児相談支援事業			
	ふれんど	障害福祉サービス事業	共同生活援助事業	12名	障害者総合支援法

4. 理事会・評議員会の開催

理事会 4回（6月3日、6月24日、10月22日、3月23日）

下記事項の職務を行いました。

- ① この法人の業務執行の決定に関する件
- ② 理事の職務の執行の監督に関する件
- ③ 理事長の選定及び解職に関する件

(2) 評議員会 6月に決議を省略し実施しました。

- ① 理事及び監事の選任又は解任に関する件
- ② 理事及び監事の報酬等の額に関する件
- ③ 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準に関する件
- ④ 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- ⑤ 定款の変更に関する件
- ⑥ 財産の処分に関する件
- ⑦ 社会福祉充実計画の承認に関する件

5. 苦情解決委員会

- (1) 苦情受付及び解決体制について
- (2) 苦情内容の確認
- (3) 第三者委員の活動と連携について

6. 固定資産の購入及び各種修繕

ホテルの郷 1 寮トイレ改修工事	4,895,000 円
(2) 生活介護事業所すまいる外部改修工事	968,000 円
(3) ホテルの郷 娯楽室停電時活用対策工事	913,000 円
(4) ホテルの郷 非常用発電機	583,000 円
(5) ホテルの郷 医務室の電気設備更新工事（エアコン及び照明）	544,500 円
(6) ホテルの郷 事務所照明 LED 取替工事	528,000 円

7. 役職員研修・会議

- (1) 全国知的障害関係施設長等会議：オンライン
- (2) 第58回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会：オンライン
- (3) 第9回障害者支援施設部会全国大会北海道大会：オンライン
- (4) 愛知県サービス管理責任者更新研修：豊橋市
- (5) 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）：オンライン
- (6) 日中活動支援部会全国大会秋田大会：オンライン
- (7) 第58回東海地区知的障害関係施設職員等研究協議会：オンライン
- (8) 愛知県知的障害者福祉協会 野澤ゼミ（1～7回）：オンライン
- (9) 人権擁護・意思決定支援：オンライン
- (10) 第44回てんかん基礎講座：オンライン
- (11) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員研修課程：豊橋市
- (12) 愛知県相談支援従事者初任者研修：豊橋市令和2年度豊川保健所食生活改善支援事業者研修会

8. 地域交流行事の開催

新型コロナウイルス感染症対策のため、地域交流行事は開催できませんでした。

9. 情報開示

機関誌「ほっほっホテル」の発行

本会の事業を広報するものとして、年間4回発行しました。

(2) としなが福祉会ホームページ

積極的な更新に心がけてまいりました。

(3) 掲示板（ホテルの郷正門横）

定期的に掲示してまいりました。

10. 指導監査

(1) 愛知県指導監査

2021年度は書面監査にて実施。指示事項は、会計経理に関して「拠点区分間貸付金は年度内に精算すること。」との指摘がありました。

添付別紙参照

(2) 東三河広域連合指導監査

2021年度は査察なし

(3) 消防署

2021年度は査察なし

(4) 保健所

① 集団保健施設食品衛生監視指導

2021年度は査察なし。

② 診療所＜医務室＞立ち入り検査

2021年度は査察なし。

(5) 労働基準監督署

2021年度は査察なし。

(6) 監事監査

2021年5月17, 19日に実施。指示事項は添付別紙参照

11. 助成金等

人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース） 150万円。

12. 付属明細書

2021年度事業報告には、「社会福祉法施行規則第2条の25第3項」に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

障害者支援施設ホタルの郷事業報告

1. 事業概要

利用者さんの人権確保を基本に、豊かな生き甲斐のある生活の中で、社会適応のための心身機能の発揚と地域移行の為に人格形成を目的に、設備の充実と支援・援助の向上を図りました。

2. 目標に対する実績

(1) 利用者さんにとって、できるだけ快適な住環境の実現を目指す。

ホタルの郷開所から20年以上が経過し、その都度必要な生活環境の整備をしてきたが、不十分な箇所が見受けられるため引き続き整備を行う。また、シーツ交換やタンス整理等の生活環境の整備を行う。

→新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、居室棟内の改修はあまりできませんでした。シーツ交換やタンス整理については定期的に行っていました。

(2) 利用者さんの生活の質の向上に努める。

個別支援を充実させるため少人数での個別外出を実施する。3寮・5寮間のテラス、喫茶コーナーの開放をすることで、日課の充実を図る。機械浴室を活用する。

→個別外出については、ドライブ、施設内でのレクリエーション等、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底したうえで行いました。利用者さんの意見を聴き、ニーズにある程度沿った外出やレクリエーションを月に2回程度実施することができ、利用者さんの情緒の安定にもつながりました。3寮・5寮間のテラスを活用することで日中活動の充実、おやつの時間に喫茶コーナーの開放をし、利用者さんの意思で好きなパンを選択し食べることができるようにすることで、自己選択・自己決定の場に繋がったり、余暇活動が充実するよう努めました。機械浴室を使用し、重度、高齢の利用者さんの安全で快適な入浴の提供に努めました。

(3) 利用者さんの安全確保と安心できる生活の場の提供に努める。

職員は、新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、研修会等に参加する機会が少ないため、リモートによる研修等に参加して障害についての専門知識を習得すると共に、職員の経営者意識を高めモチベーションをアップすることにより、利用者さんが安心できる生活の場の提供に繋げる。

→研修等については、リモートによる研修に参加しました。日常生活においては、職員は出勤時の検温、マスクの着用、消毒液の携帯と手指消毒の徹底をしました。日中活動、食事、余暇時間等、今までの男女混合の生活から、できるだけ密を避け、安全で安心できる生活の場の提供をする等、感染予防に努めました。

3. 在籍及び入退所

月別 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍(人)	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	540
入所(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比率	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	94%	

4. 日中活動支援の概要

(1) 生活支援

身辺処理能力の向上のための援助から、社会生活に必要な習慣やマナーを身につけ、社会生活への適応に向けての援助まで、幅を持たせたゆとりのある日課の中で、各利用者に合ったきめ細かい援助を行いました。

項 目	寮	利用者（人）	担当職員（人）
生活支援	1 寮	1 0	3
	2 寮	9	3
	3 寮	9	3
	5 寮	1 0	3
	6 寮	9	3

(2) 作業援助

利用者自ら作業種目を選び、仕事に興味を持ち労働することにより充実した毎日が送れるように援助しました。個人の能力、障害の程度、年齢、性別、を基に個人に合った作業活動を全利用者が行いました。

作業内容	利用者数（人）
リ サ イ ク ル 活 動	8
自 主 製 品 製 作	1 3
農 園 芸 活 動	2
機 能 訓 練	2 4

5. 日課

7:00	7:50	9:00	9:30	10:00	11:40	13:15	15:00	17:50	19:00	20:00	22:00
}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}
起 床	朝 食 ・ 生 活	日 中 活 動	職 員 朝 礼	日 中 活 動	昼 食 ・ 生 活	日 中 活 動	介 助 入 浴	夕 食 ・ 生 活	介 助 入 浴 ・ 余 暇	就 寝 準 備	就 寝 ・ 消 灯

6. 年間行事実施実績

月 日	内 容	場 所 等
5月14日（金）	バスドライブ	岡崎方面
6月17日（木）	おやつパーティー（利用者、職員のみ）	施設内にて実施
9月 9日（木）	花火鑑賞会（利用者、職員のみ）	施設内にて実施
10月15日（金）	バスドライブ	豊橋方面
11月 3日（水）	としなが祭（利用者、職員のみ）	施設内にて実施
11月12日（金）	バスドライブ	新城方面
12月24日（金）	クリスマス会（利用者、職員のみ）	施設内にて実施
3月29（火）	おやつパーティー（利用者、職員のみ）	施設内にて実施

7. 消防訓練実施実績

月 日	想定災害	訓練内容	出火場所
4月30日	火災	通報	事務室
5月13日	地震・火災	通報・避難・夜間想定	厨房
6月17日	火災	通報・消火	機械室
7月22日	火災	通報・消火	事務室
8月24日	火災	通報	厨房
9月24日	地震・火災	通報・避難	すまいるパン工房
10月19日	火災	通報	機械室
11月18日	火災	通報・夜間想定	事務室
12月 1日	火災	通報	厨房
1月18日	地震・火災	通報	機械室
2月28日	火災	通報	事務室
3月31日	火災	通報・避難	すまいるパン工房

※夜間想定訓練は、男女夜勤者代行及び男女遅番勤務者の計4名で実施しました。

8. 通院実績

(人)

	精神科	内科	皮膚科	整形外科	婦人科	泌尿器科	耳鼻科	眼科	歯科	外科	脳外科	合計
4月	9	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13
5月	6	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0	11
6月	9	2	0	0	0	1	0	0	1	0	0	13
7月	8	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	14
8月	7	10	0	1	0	0	1	0	1	0	0	20
9月	6	7	1	0	0	0	0	0	1	2	0	17
10月	6	13	2	0	0	1	0	0	1	0	0	23
11月	6	12	1	0	0	1	0	0	0	2	0	22
12月	4	8	0	2	0	0	0	0	5	1	0	20
1月	10	3	0	1	0	0	0	0	0	3	0	17
2月	11	5	0	0	0	2	0	0	1	0	0	19
3月	6	9	0	0	0	1	0	0	0	1	0	17
合計	88	76	4	7	0	10	1	0	11	9	0	206

障害福祉サービス事業（短期入所）ホタルの郷事業報告

1. 事業概要

2021年度は、障害児、者を支援し自立と共生の地域づくりを行うことが重要であることにかわりはなく、主として在宅の知的障害児、者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（短期入所）を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止対策として受け入れは中止しました。

2. 利用実績

併設型及び空床型とし、個室を準備しました。定員は併設型を3名、空床型については状況に応じての利用としました。実際には利用者の受け入れはありませんでした。

	利用見込み（予算）	利用実績
延べ利用日数（年間）	0日（泊数）	0日（泊数）

生活介護事業所すまいる事業報告

1. 事業概要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施しました。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努めました。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

2020年度に、すまいる2の設置を検討してまいりましたが、グループホームとの同一建物が不可能と判明し、断念いたしました。しかし、総菜パンの販売所及び日中一時支援事業は行えるとの見解を豊川市からいただきましたので、中高生を主な利用者とし、日中一時支援事業所「希望」（仮称）の事業を2023年度より行えるよう準備を進めております。すまいる2設置に関しても、設置を目指し検討を進めてまいります。すまいる利用者保護者より、グループホーム設置の要望が多数あり、グループホーム設置の検討を進めております。

目標としまして、引き続き個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を定め、個別目標の達成に向けて支援していきました。目標設定には、利用者個々の特性（強み）を把握し、伸ばすように設定していきました。

（1）農耕作業

利益目標を設定し、市場価値があるものを生産しました。畑においては自然栽培（無農薬、無肥料）で栽培を行いました。畑も借り受けできる場所があれば順次拡張していきます。

一反ほどの田を借り受け、稲作にもチャレンジしていく予定でありましたが、今年度は断念いたしました。

(2) 委託作業

① N J T銅管株式会社からのビニール等のリサイクル作業

→コロナ禍の為、企業からくる仕事量が減っており、作業収入減となりました。

(3) パン販売

年間利益目標を定め、前年度より売上向上を目指します。

① イベント販売

年間予定表を作成し、それぞれの予定販売数も設定します。

→コロナ禍の為、多くのイベントが全て中止になりましたが、数回ほど出店をいたしました。

② 定期企業向け販売

高齢者施設等への新規販路を拡大していきます。

→緊急事態宣言又はまん延防止機関中は、中止等いたしました。地域企業であるOSGにて無人での販売を開始いたしました。

(4) 機能訓練

① 運動支援

体重増加、運動不足利用者対策を計画していきます。

② 運動機能向上及び維持

運動機能の低下がみられる利用者に対して、運動機能向上、維持するための支援計画を作成します。

→万歩計を活用して運動支援をしました。運動機能低下の利用者様には、ステップを使用した機能訓練やダンスを行い、体を動かすことを重視し行いました。

2. 目標に対する実績

支援面におきまして、2020年度に行われた個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を引き続き定め、目標に到達出来るよう支援してきました。目標設定には、利用者個々の強みを伸ばす支援を行いました。処遇面におきまして、各グループの年間計画を作成し、成果目標を定めます。年度末には成果結果を検討し、次年度計画を作成しました。

3. 作業実績

作業内容	農耕	パン工房	委託作業	自動販売機	清掃業務（一宮庁舎）	収入合計	本人支給金
収入額	250,131円	890,123円	55,200円	18,305円	67,320円	1,281,079円	1,281,079円

4. 年間利用実績

開所日	一日当たり平均利用者数	一日当たり平均利用率	平均障害支援区分	延べ利用実績
304日	25.5人	72.89%	5.0	7,756人

5. 障害支援区分別利用実績

(単位：人)

月	障害支援区分				合計
	区分3	区分4	区分5	区分6	
4月	25	168	205	231	629
5月	34	169	195	229	627
6月	23	169	212	233	637
7月	28	175	214	258	675
8月	30	168	204	255	657
9月	26	166	210	254	656
10月	26	175	197	272	670
11月	25	169	198	268	660
12月	28	175	191	270	664
1月	29	168	173	241	611
2月	28	152	178	237	595
3月	26	178	194	277	675
合計	328	2,032	2,371	3,025	7,756

6. 活動内容

(1) 日課

9:00	9:15	10:00	11:45	13:00	15:30	16:00	17:00
}		}	}	}	}	}	}
職員	利用者	作業	昼食	体力作り	掃除・帰りの会	利用者帰宅	職員
朝礼	来所	業	食	り	会	宅備	夕礼

(2) 週間計画

	月	火	水	木	金	土
午前 10:00 }	作業	作業	作業	作業	作業	レクリエーション
11:30						
午後 13:00 }	体力作り	体力作り	体力作り	体力作り	個別外出	創作的活動
15:30						

(3) 作業等

① 農耕作業

- (ア) ししとう、玉葱、サンチュの栽培
- (イ) 農休み時期は、施設周辺の美化活動
- (ウ) 畑の土壌作り→草取り、石拾い、堆肥作り、施肥、畝作り

② パン工房

- (ア) 外部販売、ラベル貼り、袋詰め

③ 軽作業

- (ア) ビニール類分別作業

④ 体力作り

- (ア) 施設外を個々の体力に合わせた散歩
- (イ) 室内で毎日朝、曲に合わせて踊り

⑤ 機能訓練

- (ア) ビーズ通し・並べ
- (イ) パズル
- (ウ) ボルトはめはずし
- (エ) キャップ入れ
- (オ) ハンドシュレッター作業

7. 年間行事実績

月	行 事	場所等
5 月	デイキャンプ	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止
8 月	おやつパーティー	
1 1 月	バスハイク	サンテパルク 田原
	としなが祭	合同行事
1 2 月	クリスマス会	合同行事
2 月	立春の会	

8. 広報活動・実習

在宅の知的障害者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、インターネットを使用した広報活動を行う。また、関係機関との連携の上、施設見学や実習の受け入れを積極的に行いました。

地域生活支援事業（日中一時支援）すまいる事業報告

1. 事業概要

2021年度は、障害児、者を支援し自立と共生の地域づくりを行うことが重要であることにかわりはなく、主として在宅の知的障害児、者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、地域生活支援事業（日中一時支援）を実施しました。

2. 支援内容

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行いました。新型コロナウイルス感染予防対策として利用者、職員のマスクの着用、利用者受け入れ時の検温を含め、1日3回の検温、定期的に室内の換気、食事前に手洗いと手指の消毒、机や椅子等の消毒、可能な範囲でソーシャルディスタンスを保つ等を実施し、その上で支援の質が低下しないように努めました。

3. 利用実績

区分 月	日 中 一 時 支 援				
	4 時間以下 (人)	4 時間超 8 時間 以下 (人)	8 時間超 (人)	計	
				件数 (件)	日数 (日)
4 月	21	15	4	40	15.75
5 月	20	1	0	21	5.50
6 月	21	26	4	51	21.25
7 月	24	26	5	55	22.75
8 月	25	4	0	29	8.25
9 月	23	21	5	49	20.00
10 月	26	14	4	44	16.50
11 月	28	25	3	56	21.75
12 月	22	1	2	25	7.50
1 月	23	0	0	23	5.75
2 月	22	25	4	51	21.00
3 月	26	18	5	49	19.25
合計	281	176	36	493	185.25

共同生活援助事業ふれんど事業報告

1. 事業概要

2021年度は、グループホームは、小規模入所施設ではないことをふまえ、入居者の生活は、可能な限り一般家庭に近い形での生活を目指しました。3か所のグループホームに入居している12名の目指すところはそれぞれ異なるが、入居者個々の目的が達成できるように支援しました。

2. 目標に対する実績

(1)「ふれんど1」「ふれんど2」

人間愛豊かな施設を目指すために、地域社会の中の一グループホームとして、地域の中で安全で安心して快適な生活を送れるように支援し、特に防犯対策に力を入れました。防犯センサーライトの設置、ホーム内に手すりを設置しました。

(2)「なごみ」

入居者の平均年齢が70歳を超えているため、人生の終末をゆったりとした環境の中でのんびりと人間らしく暮らせるように、入居者のターミナルケアとその先にある入居者の最期を看取することも視野に入れた支援を行い、特に健康管理をしっかりと行いました。

- (3) 昨年度同様、3つのグループホーム共に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、ホーム内の消毒を徹底し、リビングテーブルには、衝立を設置するなどの対策を行いました。また、1年を通して、極力不要不急の外出を控えさせて頂きました。しかし、昨年度中止させて頂いていた長期家庭帰省については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら、再開しました。

3. 利用実績

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援を行いました。

	利用見込み（予算）	利用実績
延べ利用日数 （年間）	4, 300日	4, 308日
延べ夜間支援加算日数 （年間）	3, 000日	2, 669日

一般相談支援事業、特定相談支援事業、 障害児相談支援事業 ホタルの郷相談支援事業所事業報告

1. 事業概要

2021年度の相談支援事業は、昨年度に引き続き豊川市の委託を受けて実施しました。指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者又は障害児、者の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障害児、者の保護者の立場に立って、支給決定障害児、者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立におこなわれるように努めました。

利用者さんがその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援いたしました。

新型コロナウイルスの影響については、相談件数や計画作成やモニタリング等の数に示されるものではありませんでした。しかし、対応する職員は、数多くの人と接する相談支援業務のため感染予防対策の徹底には、多くの神経を使い努めました。例えば、訪問相談を可能であれば電話相談に変更する、訪問している時間をできる限り短くする等。しかし新型コロナウイルスの影響により相談内容の質が低下しないように常に心がけました。また訪問先では常に手指の消毒液と体温計を持ち歩きました。

2. 相談実績

(1) 相談事業別実績

(単位：件)

事業	サービス等利用計画	
	計画作成	モニタリング
一般相談支援事業	0	0
特定相談支援事業	65	171
障害児相談支援事業	1	1
合計	66	172
	(70)	(120)

() は、当初見込み

(2) 相談支援事業の実績

(単位：件)

区分 月	訪問	電話相談	関係機関との 打ち合わせ	その他	計	サービス等利用計画	
						計画作成	モニタリング
4月	47	13	44	18	122	2	14
5月	42	23	33	16	114	7	9
6月	37	24	35	15	111	4	17
7月	36	24	21	13	94	7	11
8月	40	27	27	10	104	1	18
9月	31	33	31	11	106	6	24
10月	32	32	28	13	105	6	18
11月	31	34	35	12	112	6	16
12月	57	24	34	23	138	7	7
1月	35	26	31	20	112	1	10
2月	41	32	48	14	135	6	9
3月	49	37	77	18	181	4	20
合計	478	329	444	183	1,434	57	173
	(500)	(250)	(400)	(200)	(1,350)	(70)	(140)

() は当初見込み

職員心得

1. 施設利用者のために運営されている施設であることを忘れてはならない。
2. 施設利用者の生命・安全に細心の注意をし、保護することを忘れてはならない。
3. 業務遂行においては、良き習慣は踏襲するが、悪しきものは排除し、福祉の転換を図って、施設利用者の処遇向上に最善の努力をすること。
4. 施設利用者を大きな心、広い気持ちで胸にがっしりと受け止める人でなくてはならない。
5. プロとアマの違いは「褒める」ことをたくさん知っているか、いないかである。
6. プロに言い訳は認められません。結果をきちんと示すのがプロです。
7. 慣れでこれくらいという放心状態であってはならない。
8. 自分の感情のおもむくままの指導・支援をしない。
9. 自分や施設利用者の過ちに対し、責任を負える人でなくてはならない。
10. 出勤時には必ず職場の人たち、施設利用者一人ひとりに明るい声で挨拶をする。
11. 物事に公平で正直であり、思いやりが深く、自分より他人のことを考える人となること。
12. 居室及び施設内外の整理整頓、身の回り全てを清潔にすることを心がけ、生活環境の充実を図ること。要するに、職員が本施設で生活できるか、できないかが生活環境の優劣のポイントである。職員にとって施設は職場でも、施設利用者にとっては生活の場であることを忘れてはならない。
13. 業務遂行の「復命」を忘れては、仕事をやったことにはならない。